

令和 7 年 9 月 30 日

建築 GX・DX 推進事業（調査・評価事業及び普及・広報事業）を  
実施する者の審査結果について

国土交通省住宅局長

次のとおり、建築 GX・DX 推進事業（調査・評価事業及び普及・広報事業）を実施する者を選定しましたので、報告します。

<募集期間>

令和 7 年 8 月 5 日～令和 7 年 8 月 20 日

<提案者及び評価結果>

○建築 GX・DX 推進事業（調査・評価事業及び普及・広報事業）

・ 建築 BIM の教育・普及に係る調査・普及

提案者：1 者（一般社団法人 BIM 教育普及機構(A)）

## 審査結果

| 事業者                                                                  | A |
|----------------------------------------------------------------------|---|
| (1) 本事業の実施に係る計画が、適切なものであること。                                         | ○ |
| (2) 本事業を適確に遂行する技術能力（建築B I M等に関する知識を含む。）を有し、かつ、その遂行に必要な組織、人員を有していること。 | ○ |
| (3) 本事業に係る経理その他の事務について適確な管理体制及び処理能力を有していること。                         | ○ |
| (4) 本事業の公正な実施に支障を及ぼすおそれがないよう、公平かつ中立な立場において業務を実施すること。                 | ○ |
| (5) 本事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。              | ○ |
| (6) 本事業において知り得た情報の秘密の保持及び管理を徹底すること。                                  | ○ |

- ・ 上記Aは、補助対象事業者に求める（1）から（6）までの要件を満たしている。
- ・ 実施方針・実施計画について事業者Aは、各事業内容について妥当と判断できる内容だと認められた。

### <選定した事業者>

審査結果を踏まえ、以下の者を建築 GX・DX 推進事業（調査・評価事業及び普及・広報事業）を実施する者として選定した。

- ・ 建築BIM の教育・普及に係る調査・普及  
一般社団法人 BIM 教育普及機構